

第三者評価 評価調査報告書

運営主体：株式会社こどもの森

ヴィラ日吉こども園

2025年1月6日作成

実施評価機関：

一般社団法人 日本保育者未来通信



○実施概要

事業所名：株式会社こどもの森 ヴィラ日吉こども園

報告作成日：2025年1月6日（評価に要した期間5カ月間）

評価機関：一般社団法人 日本保育者未来通信

【評価方法】

1. 事業者自己評価 【実施期間：2024年9月中旬～10月下旬】

・評価機関の担当者より、施設長へ第三者評価の主旨及び実施方法を説明。保育所版自己評価シート【共通評価基準】及び【内容評価基準】については、施設長及び職員で協議し作成した。

2. 利用者家族アンケート 【実施期間：2024年10月7日～2024年10月18日】

- ・配布：全園児の保護者（60家族）に対して、園から配布。
- ・回収：保護者が評価機関所定の回収袋に投函し回収。

3. 訪問実地調査 【実施日：2024年12月19日】

■12月19日

- ①全クラスの保育観察
- ②書類調査～事業者面接調査（施設長）

4. 利用者本人調査【実施日：2024年12月19日】

- ・全日、各クラスの保育観察を中心に、遊び、食事、排泄、午睡などを観察。
- ・乳児については観察調査、幼児については観察と遊びの時間の際に、会話の中で適宜聞き取り調査を実施。

○評価結果についての講評

(高く評価できる点、独自性のある点、今後期待される点、工夫改善点などについて総括)

【施設の概要】

株式会社こどもの森が運営するヴィラ日吉こども園は、東急東横線・東急目黒線・市営地下鉄グリーンライン「日吉」駅より徒歩3分の場所にあり、1000平米の園庭を備え、周辺は住宅街に囲まれています。園の定員は60名(0~5歳児)、開園時間は平日7時~20時、土曜日7時30分~18時30分です。

園舎は2階が玄関となっています。玄関に入ると、右手に事務所があり、壁のないオープンスペースとなっているため、送迎時に保護者が気軽に職員とコミュニケーションが取りやすい環境となっています。事務所横の壁にはお知らせボードが掲示されており、送迎時に保護者が必要な情報を得られるような環境を整えています。玄関を入り、正面の扉を開けると、3、4、5歳児の保育室があります。部屋に入ると、左手に調理室があり、カウンター越しに調理の様子を見ることができます。右手には丸みのある壁で仕切られた、小屋と呼ばれるスペースがあります。小屋の中には小さな階段があり、2階建ての構造となっています。また、隠れ家のようなスペースもあり、じっくりと好きな遊びを楽しんだり、一人の空間で休憩できるスペースにもなっています。

階段を降りると、1階には0、1、2歳児の保育室があります。0歳児と1歳児の保育室にはこあがりと呼ばれるスペースがあります。こあがりとはフロアから一段上がったスペースです。0歳児は手すりのついたスロープを上がり、こあがりスペースに行けます。1歳児は階段を上って、こあがりスペースに行きます。0歳児のこあがりスペースは、好きな遊びを楽しんだり、つかまり立ちや伝い歩きなど年齢に応じた動きを楽しめる環境となっています。1歳児のこあがりスペースは畳となっていて、ゆったりと寝転がって過ごしたり、活動内容に応じてフロアの活動と、こあがりでの活動を分けて過ごすなど、子どもがゆったりと遊び込める環境を作っています。

園庭は、0、1、2歳児クラスはベランダから直接出られる環境であり、3、4、5歳児は室内から階段で直接出られる環境となっています。園庭には砂場があり、砂場用具を使って遊んだり、時季に応じてどろんこ遊びなどを楽しみます。畑では大根やなす、ゴーヤなど季節の野菜を育てています。野草も生える環境の為、季節に応じた虫などと触れ合う環境にもなっています。風でとびにくい砂が敷き詰められたスペースは、缶ぽっくりやなわとびなどが十分にできる広さがあります。壁にはチョークで思い思いの絵を描けるスペースもあります。

1. 施設・事業所の特徴的な取組

○異年齢保育の取組みを通して、子どもの成長と保育の質の向上に繋がっています

園では、通常の年齢別保育に加え、異年齢での活動時間を計画的に設けることで、一人ひとりの子どもたちの成長を促す取組みが行われています。0歳児は月齢に応じて1歳児と過ごす時間を多く取り入れ、2歳児は幼児クラスとの合同活動を行うなど、子どもの発達段階に合わせた異年齢で過ごす時間設定を実施し、朝夕の合同時間帯には、開閉式の壁を利用して、子どもたちが自由に遊びや生活を展開できる工夫がなされています。年下の子どもは年上の子どもの姿に憧れ、遊び方や生活習慣を学び、挑戦する意欲を育む一方、年上の子どもは年下の子どもに教えながら活動することで、自己成長や新たな関心の芽生えにつながっています。子どもたちは年齢を問わず多様な活動に前向きに取り組むようになり、自己肯定感の向上につながっています。

職員は、年齢差による危険要因を予測し、安全に配慮する広い視野が求められるほか、子どもの年齢や成長に応じた言葉掛けや対応、全ての年齢が楽しめる活動内容の準備が求められ、様々な工夫を行っています。このように、異年齢保育を子どもの状態に合わせて日常的に取り入れることで、子どもたちの成長を多角的に促し、保育の質を高める実践が行われています。

○子どもたちが健やかに育つ土壌を、保護者と共に作り上げています

保護者との密接な連携を通じて、子どもたちの成長を共に見守り支える姿勢があります。日頃から保護者とのコミュニケーションを大切にし、懇談会の前には事前にアンケートを実施し、保護者の悩みや意見を把握した上で、当日は保護者同士が交流し、意見を共有する機会を設けています。

玄関正面には掲示物があり、右手にはカウンター付きの事務所が配置されているため、保護者は気軽に職員や施設長と話をすることができます。この親しみやすい雰囲気が、保護者に安心感を与え、信頼関係を築く基盤となっています。

また園庭の奥にある畑を活用した野菜栽培では、保護者も参加して、子どもたちと一緒に畑を耕し、肥料を入れる実践的な活動も実施しています。収穫した大根を使った味噌汁を、5歳児が保護者を招待し振る舞うなど、親子で成長や達成感を共有できる貴重な機会が提供されています。

2. 特長や今後期待される点

○より具体的な中長期計画の作成及び、中長期計画を踏まえた単年度計画の作成が期待されます

園では詳細な事業計画が作られており、その内容は「支援事業」「業務分担表」「職員構成表」「年間行事予定表」「防災分担表」「避難訓練計画」「職員研修計画と目標」「保健計画」などがあり、それぞれの項目で具体的な計画がたてられています。その1つである支援事業では、「子どもが健康、安全で、情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動できるようにすることにより、健全な心身の発達を図る」と書かれており、保育や子育て支援をするにあたって、その心構えが記されています。一方、中・長期計画では、保育や職員、保護者、環境、地域などについてそれぞれの目標が書かれているものの、いつ、どの程度達成するのかという指標については言及がありません。まずは、理念や基本方針の実現に向けたビジョンを明確に示して、3年から5年程度の年度ごとの具体的な計画や目標を、評価が可能なように、数値や具体例なども含めて明記し、それを踏まえた単年度ごとの事業計画を作成し、年度ごとに評価を行い、それをもとに計画を見直して、次年度の中・長期計画や単年度計画を作成するという流れが構築できるように期待します。

○育児支援等を通して、地域とのさらなるつながりが期待されます。

日々の保育実践が充実しており、子どもたちの成長を温かく見守る環境が整っています。一方で、立地条件などの要因から、地域の方々に園の存在や活動内容が十分に知られていない状況が考えられます。

地域の子育て世代を対象とした講座や相談会の開催、園での活動を紹介するなど、園の資源を活かした活動を積極的に行うことが地域とのつながりを深める取り組みと考えられます。今後は、園に在籍している親子だけではなく、育児支援等を通して、地域社会と連携した取り組みが期待されます。

○利用者本人調査

【実施概要】

【実施日：2024年12月19日】

- ・全日、各クラスの保育観察を中心に、遊び、食事、排泄、午睡などを観察。
- ・乳児については主に観察調査、幼児については観察と遊びの時間などに適宜聞き取り調査を実施。

□0・1 歳児

広いスペースに新聞紙を広げ、保育者と一緒にびりびりと破いたり、破いた新聞紙を丸めてボールのようにし、投げるのを楽しむなど、体をいっぱい動かしながら遊ぶ姿が見られました。

一通り楽しみ終えた後、椅子に座ってゆったりとぬり絵の活動が始まりました。保育者が一人ひとりの名前を呼びながら、雪だるまの絵が描かれているプリントを配っていきます。子どもたちは配られたプリントに、好きな色のサインペンで描いていきます。グルグルと描いたり、トントンと叩くように塗るなど、思い思いの表現を楽しんでいました。保育者はその様子を見ながら「上手だね」「黄色に塗っただね」などの声掛けをしています。また、「何色が欲しい?」「次は何色にする?」など、会話を楽しみながら活動を進めていました。途中で、サインペンの蓋が開けられない子がいたり、蓋を閉めるのが難しい子が保育者にペンを差し出すと、「こうやって閉めるんだね」など閉め方を見せながら伝えていました。子どもがサインペンで描きながら「これ何?」と聞くと「黒だね」「青だね」「ペンだね」などゆったりと返答していました。子ども同士でも、やり取りが見られました。その様子を保育者は見守りながら、「はいどうぞ」「水色かしてだね」など必要な言葉を代弁していました。

保育者は、一通り描き終えた様子を見て、「できたらみんなでシールペタタンしよう」と伝えます。シールをはがしやすいよう、シールが貼られた台紙を縦長に5枚ずつで切って渡していました。シールを取るのが少し難しい場合は、取り方の手本を見せたり、少しはがして取りやすいよう配慮していました。子どもたちはシールを剥がすと、思い思いに雪だるまが描かれたプリントに貼っていきます。「シールください」「ピンクだね」などのやり取りや、「1, 2, 3」と一緒にシールの数を数えるなど、やりとりを楽しんでいました。シールを貼り終わると、「かんせい」とプリントを両手で持ち、うれしそうに保育者に見せる姿が見られました。

□2 歳児クラス

室内に小さなマットを円状に置き、音楽に合わせてながら、飛び石の様に跳んだり、大股で渡るなどの遊びを楽しんでいました。保育者は子どもが楽しんで跳ぶ様子を見守ったり、一緒に跳んでみるなど、子どもが楽しめるようかかわっていました。また、「大きく跳べてすごいね」と声をかけてみたり、「前を見てね」と声をかけるなど、安全面にも配慮しながら進めていました。途中で上手に跳べず、泣いている子がいると、その気持ちを受け止め、一度抱いてから、一緒に跳ぶなどの姿が見られました。また、子ども同士で音楽の歌詞の違いについて言い合いがあると、両者の気持ちを代弁し、最後には、言い合

いをしていた子どもも笑い合いながら一緒に歌う姿が見られました。

体を十分に動かした後、椅子に座って「どっちの手に入っているか」のゲームを楽しんでいました。保育者はリズムよく「どっちの手に入ってるか？」と伝え、どちらの手に隠したものが入っているかを子どもたちに聞いていました。子どもは真剣なまなざしで保育者の手を見つけ、「どっちだ？」と聞くと「こっち」と元気よく指差していました。

その後、着替えとトイレを済ませた子から粘土遊びを楽しみました。着替えの際は、「どっちから着替える？」「お手伝いが必要な子は言ってね」など、やりとりを楽しみながらゆったりと進めていました。トイレは部屋の中にあるため、援助がしやすい環境となっていました。粘土遊びでは、粘土を伸ばすのを楽しんだり、ケーキやおにぎりを作るなど思い思いの遊び方を楽しむ姿が見られました。

□3・4 歳児

観察日は歯科健診がありました。朝の会では、3歳児と4歳児の子どもが、椅子を並べて座り、保育者が読む絵本を見えています。絵本を読み終えると、歯科健診について話します。「大きな声を出していたら歯医者さんの先生の声が聞こえないから静かに待とうね」など約束を伝えます。その後、子どもの名前を呼び、呼ばれた子から順に並びます。廊下では約束を守り、静かに待つ子どもの姿が見られました。保育者はちょっと心配そうな子どもの表情が見られると、「大丈夫だよ」「ドキドキするね」など子どもが安心できる声掛けをしていました。健診を終えた子が、「ちょっと泣いちゃった」など保育者に伝え、「がんばったね」と応えるなどのやり取りが見られました。

3歳児クラスは、折り紙を使ったクリスマスツリーの制作活動を行っていました。テーブルを2台つけ、その周りに子どもが座ります。保育者は折り方を一つひとつ見せながら丁寧に伝えています。途中で子どもから、「分からない」「どうやってやるの」などの声が上がると、「できてるよ」「あってるよ」など伝えながらも、必要に応じて手を取って一緒に折るなど、必要な援助をしていました。折り紙でクリスマスツリーを折り終えると、シールを貼り、飾りつけをします。子どもは思い思いに自分の折ったツリーにシールを貼ります。完成した後は、一人ひとり発表をしました。自分の作ったクリスマスツリーをみんなに見せながら、制作活動で楽しかったことを伝えます。「クリスマスツリーを作って楽しかった」など恥ずかしそうにしながらも、発表する子どもの姿が見られました。

4歳児クラスは、2つのグループに分かれ、協力してパズルを完成させる遊びを楽しんでいました。まずは2つに分かれたグループで、グループの名前を決めます。各グループでいろいろな意見が出ます。保育者は子どもの意見をよく聞きながらも、子どもの意見を調整したり、まとめるなど必要に応じた援助を行っていました。

グループ名が決まりました。トナカイグループとロケットハート虹色宇宙飛行士グループです。グループ名が決まり、保育者が各テーブルにパズルを置きます。子どもたちは「はじっこから作ろうね」「これを合わせるとどうかな」など話し合いながら完成させていきます。途中で、他の子が使っているパズルを使いたく、言い合いになる場面が見られました。その際保育者は、「このピースちょうだい」「まだ、他のピースがいっぱいあるよ」などかわりの言葉を伝える姿が見られました。

□5 歳児

当日は歯科健診がありました。歯科健診後、歯医者先生から歯の磨き方や虫歯について、紙芝居を使って伝える活動がありました。子どもたちは興味津々で話を聞いていました。先生から、染出しの話がありました。上手に歯が磨けていると、赤くならないことや、赤くなった部分はよく歯ブラシで磨くことが大切なことについて話します。話しが終わった後、染出しを塗ってもらい、子どもは軽く水で口を漱ぎます。その間に、保育者はテーブルに一人ひとり用の小さな鏡を用意します。子どもは用意された小さな鏡を覗き込み、歯の赤い部分を確認します。赤い部分を見つけると、一生懸命歯ブラシで磨きます。一通り磨き終えた後で、歯医者先生から仕上げ磨きの大切さや、これから歯が抜けてくる子もいるので、歯がぐらぐらしても大丈夫なことなどの話があります。その際も、イラストを見せながら伝えることで、子どもが理解し易いようでした。最後に、玄関で歯医者先生にお礼のあいさつとお土産を渡していました。

その後、数などを扱うプリントに取り組んでいました。1～10までを線で結んでイラストを完成させたり、数を数える問題や迷路などが書かれたプリントに取り組みました。保育者は一人ひとりの取り組みの様子を見ながら、「分からなかったら手を挙げてね」「姿勢は大丈夫かな」など必要な声かけをしていました。最後に保育者が正解した課題に花丸をつけると、子どもたちはうれしそうな表情を浮かべていました。

共通評価基準（45項目） I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 理念、基本方針が確立・周知されている</p> <p>1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/>理念、基本方針が法人、保育所内の文書や広報媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されている。</p> <p><input type="checkbox"/>理念は、法人、保育所が実施する保育の内容や特性を踏まえた法人、保育所の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</p> <p><input type="checkbox"/>基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。</p> <p><input type="checkbox"/>理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/>理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/>理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>理念や基本方針を保護者会等で資料をもとに説明している。（保育所）</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・園の保育理念や保育方針、保育目標は、園のホームページ、入園のしおり、パンフレットなどに記載され、職員のトイレ内にも掲示されており、入園前見学の際や入園時の個別説明会等で保護者にも時間をかけて説明されています。 ・理念や基本方針は「教育経営計画書」を使って、毎回のミーティングで読み合わせて職員全員で確認するようにしています。 ・保育理念である「将来を見据え、社会で活躍できる人材を育成する」や保育方針である「様々な経験を通して、頑張ればできるという気持ちをたくさん学ぶ」、保育目標である「心も体も健やかで明るく元気な子」「友だちと仲良くできる思いやりのある子」「積極的に自分でしようとする子」「あいさつを正しくする子」を大切にしたい保育にも反映され、職員会議の振り返りでも確認されています。 ・保護者には、入園時や年2回開催される保護者懇談会で園の理念や基本方針を伝えるようにしています。

2 経営状況の把握

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 経営環境の変化等に適切に対応している</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・施設長は本部園長会や区の園長会に参加することで、保育の動向や地域の情報について共有しています。

<p>2 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。</p> <p><input type="checkbox"/>社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。</p> <p><input type="checkbox"/>地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの数・利用者（子ども・保護者）像等、保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、法人（保育所）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。</p> <p><input type="checkbox"/>定期的に保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析を行っている。</p>	A	A	<p>す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見学に来た人に子育て環境の現状や、保育施設に求めるものなどを聞くことで、今の保育園のニーズを把握し、可能なものは園で取り入れるようにしています。 ・区の保育園をつないだり、地域の活性化を図るためのネットワーク担当者から地域の情報を収集しています。 ・地域で開催される幼保小の連絡会に出席して、小学校の情報を得るとともに、現状の1年生の様子を知ることによって、保育園で求められる園児たちの保育に生かしています。
<p>3 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。</p> <p><input type="checkbox"/>経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。</p> <p><input type="checkbox"/>経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。</p> <p><input type="checkbox"/>経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。</p> <p><input type="checkbox"/>経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・法人本部が主催する園長会に参加して、経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制の課題や問題点を話し合い、園の運営にいかしています。 ・年2回開催される運営委員会で、園外活動を充実してほしいとの意見があり、法人で所有するバスを使った遠足や、園外への散歩の機会を積極的に増やしています。 ・園内の備品の購入などについては、本部と相談することで購入の許可を確認しています。高額なものや、すぐに対応が必要なものについては、本部と相談して対応してもらっています。

3 事業計画の策定

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている</p> <p>4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。</p> <p><input type="checkbox"/>中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）を明確にしている。</p> <p><input type="checkbox"/>中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・中長期計画では、「保育」「職員」「保護者」「環境」「地域」の項目からなり、それぞれ長期的に達成したい内容が書かれています。特に「子どもたち主体の保育」には力を入れており、園のしおりなどで丁寧に説明されています。 ・職員に対しては「報告、連絡、相談の徹底」を目標に掲げており、保護者からの要望などに対して、必ず

<p>改善に向けた具体的な内容になっている。</p> <p><input type="checkbox"/>中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。</p> <p><input type="checkbox"/>中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。</p>	A	B	<p>報告して相談するように努めています。</p> <p>・中長期計画での目標は明確にあるものの、数値目標や具体的な成果等の設定があいまいで、実施状況の評価が難しくなっています。今後は「月に何回」などの目標値を設定して、実施後に評価しやすいものになることを期待します。</p>
<p>5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。</p> <p><input type="checkbox"/>単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。</p> <p><input type="checkbox"/>単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。</p> <p><input type="checkbox"/>単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。</p> <p><input type="checkbox"/>単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。</p>	A	B	<p>・事業計画には、「支援事業」「業務分担」「職員構成」「年間行事予定」「防災分担」「避難訓練計画」「職員研修計画」「職員研修目標」「保健計画」の項目で構成され、それぞれが詳しく検討された内容になっています。</p> <p>・支援事業の項目では、「子どもが健康・安全で、情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動できるようにすることにより、健全な心身の発達を図る」とあり、子どもを支援していく基本理念が掲げられ、職員の行動の目標となっています。</p> <p>・中長期計画に書かれている内容と単年度にたてられた計画では、数値目標や内容などの項目で整合性がみられません。今後はそれぞれの年度ごとの予算配分や目標の設定などを検討するなど、改善が期待されます。</p>
<p>(2) 事業計画が適切に策定されている</p> <p>6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。</p> <p><input type="checkbox"/>事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。</p> <p><input type="checkbox"/>計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。</p> <p><input type="checkbox"/>事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。</p> <p><input type="checkbox"/>評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>事業計画が、職員に周知（会議や研修会における説明等）されており、理解を促すための</p>	A	A	<p>・事業計画を作成する際には、毎年年度末の会議の中で前年度の振り返りが行われ、職員会議の中で意見を交わす機会をつくり、クラスの現状・保護者の状況を把握し振り返りを行っています。また、保護者アンケートを行っており、その中で改善が必要なものや、取り入れたりできることに関しては園で見直しを行っています。</p> <p>・行事が終了した後でそれぞれ反省会を行い、それをもとに複数の職員で見直す会議を開き、次年度に向けての振り返りと行事の修正を行って、事業報告として職員に周知しています。</p> <p>・作成された事業計画の内容は、職員会議などで職員全員に伝わるようにしています。</p>

取組を行っている。			
<p>7 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。</p> <p><input type="checkbox"/>事業計画の主な内容が、保護者等に周知（配布、掲示、説明等）されている。</p> <p><input type="checkbox"/>事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。</p> <p><input type="checkbox"/>事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・園で作成された事業計画の主な内容は、重要事項説明書、入園のしおり、園だより、年間行事予定などに記載し、保護者に知らせるようにしています。 ・保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行った取り組みとして、懇談会の1か月程度前から保護者にアンケートを行い、会の中で聞いてみたいことや、話し合う題材についての意見をもらい、懇談会に取り入れるなどを行っています。

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている</p> <p>8 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。</p> <p><input type="checkbox"/>組織的に PDCA サイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>保育の内容について組織的に（C:Check）を行う体制が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/>定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。</p> <p><input type="checkbox"/>評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の保育については、週案や月案に保育の内容が書かれ、その反省や評価を保育士が記入し、施設長が内容を確認することで改善に努めています。 ・保育の質の向上に向けた取り組みについては、職員会議にて計画し、その内容を保育士が実行し、自己評価等でその内容を振り返って、職員会議で話し合い、今後の改善へとつなげています。 ・行事などが行われた後には、連絡帳アプリを使用してアンケートを行い、その結果を集計して保護者にお知らせするようにしています。 ・行事アンケートで出た意見などを取り入れて、次年度の行事の改善へとつなげています。
<p>9 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。</p> <p><input type="checkbox"/>職員間で課題の共有化が図られている。</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・職員間で課題の共有化を図るために、保護者アンケートの結果は集計して分析しその内容を文書にしてまとめ、職員会議で共有し改善に努めています。また、保護者にもお知らせするために園内で掲示しています。 ・評価結果にもとづく改善の取り組みの例として、運

<input type="checkbox"/> 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。 <input type="checkbox"/> 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。 <input type="checkbox"/> 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	A	A	動会が終わった後の行事のアンケートで、実施時期が9月中旬であったことから、とても暑かったという意見があり、その翌年からは朝の早い時間に0歳児と1歳児の運動会を保育園の室内で行い、その後近隣の小学校の体育館で2歳児以上の運動会を行うなどの変更を行いました。
---	---	---	---

II 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 管理者の責任が明確にされている</p> <p>10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。</p> <input type="checkbox"/> 施設長は、自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。 <input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任について、保育所内の広報誌等に掲載し表明している。 <input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。 <input type="checkbox"/> 平常時のみならず、有事（災害、事故等）における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・施設長が自らの保育所の経営・管理に関する方針との取組を明確にするために、「職員職務分担表」の中で、園長の役割が明記しています。その内容として「園の運営、管理に関すること」「渉外事務に関すること」「保育の実際及び給食指導に関すること」「小学校との連携・接続に関すること」などが示されています。 ・職員職務分担表は、職員会議の中で役割を話し合うなどして、職員全員に周知されています。 ・平常時のみならず、有事（災害、事故等）における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化するために、災害時対応マニュアルを作成し、緊急時の対応を明記しています。また、防災分担表を作成し、火災や地震の際の役割分担が明記され、園内で周知されています。
<p>11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。</p> <input type="checkbox"/> 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者（取引事業者、行政関係者等）との適正な関係を保持している。 <input type="checkbox"/> 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・遵守すべき法令等を正しく理解するための取組として、施設長は行政が開催する園長会や法人が開催する会議や研修会に積極的に参加して、法令等の理解を深める努力をしています。 ・職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組として、園内には「こどもの森のおやくそく」や「教育経営計画書」が配備さ

<p>□施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。</p> <p>□施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。</p>		<p>れており、園内研修などを通して、遵守するための具体的な取組を行っています。</p>
<p>(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている</p> <p>12 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p> <p>□施設長は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。</p> <p>□施設長は、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。</p> <p>□施設長は、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</p> <p>□施設長は、保育の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。</p> <p>□施設長は、保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。</p>	<p>A</p> <p>A</p>	<p>・保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮するために、施設長は各クラスの指導計画を確認して、日常の保育が園の方針に基づいてすすめられるよう援助しています。また、各クラスの会議への参加、保育計画と保育日誌の点検等を通して、保育の質の現状について把握しています。</p> <p>・保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築するために、日々の保育体制や保育の質向上のための工夫を、責任者を決めて進めてもらい、振り返りや今後に向けての話し合いを行っています。</p> <p>・施設長は保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図るために、職員を園内外の研修に積極的に参加させています。研修終了後は研修内容を報告書に記入してもらい、施設長が確認した後、職員会議で研修内容の共有を行っています。研修報告書は、園内で誰でも閲覧できるようになっているので、興味がある内容については個々に確認するようにしています。</p>
<p>13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。</p> <p>□施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。</p> <p>□施設長は、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築している。</p> <p>□施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。</p> <p>□施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</p>	<p>A</p> <p>A</p>	<p>・経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえた分析を行うために、施設長は、定期的に法人の会議に出席し、経営、人事、労務などについて協議しています。会議に参加した後は、その会議で話し合われた内容について、園内研修や職員会議で共有し、園内で同様の意識を形成するための取組を行っています。</p> <p>・経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築した例として、年間テーマを作成しそれぞれに担当者を指名し、担当者会議や実施後の振り返り、次回に向けての課題を施設長が一緒になって、話し合いを行っています。</p>

2 福祉人材の確保・育成

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている</p> <p>14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。</p> <p><input type="checkbox"/> 保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 法人（保育所）として、効果的な福祉人材確保（採用活動等）を実施している。</p>	A	A	<p>・教育経営計画書の「組織に関する方針」「運営に関する方針」「職員に関する方針」等において、必要な人材や人員体制に関する基本的な考え方、育成に関する方針が記載され、園はそれにしたがって採用や育成を進めています。</p> <p>・保育の提供に関わる専門職の配置や活用など、必要な福祉人材や人員体制についての具体的な計画として、園内での職務分担表を作成し、職員室に掲示しています。この中には、園長のほか、リーダー、保育士、栄養士、調理員などの務内容が、それぞれ明確に示されています。</p> <p>・計画にもとづいた人材の確保をするために、本部との連携をとり採用活動を行っています。</p> <p>・効果的な福祉人材確保を実施するために、養成学校と連携をとったり、自治体主催の相談会などに参加しています。</p>
<p>15 総合的な人事管理が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 法人（保育所）の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）が明確に定められ、職員等に周知されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができている。</p>	A	A	<p>・期待する職員像については、「教育経営計画書」の中に詳しく書かれており、それを毎回ミーティング等で確認しています。また、採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準については、就業規則や賃金規定で定められ、職員がいつでも見られるようになっています。</p> <p>・一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価するために、職員は年に2回、「スタッフシート」や「1 on 1 ミーティングシート」を使って自己評価を行い、それを使った施設長との面談で職員の困っていることや園内での気づきを話し合い、今後の目標や自分がやることを確認しています。</p> <p>・職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりとして、階層別研修や園内研修を行っています。</p>
<p>(2) 職員の就業状況に配慮がなされている</p>			<p>・職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組むために、園では定期的に施設長との面</p>

<p>16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p> <p>□職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。</p> <p>□職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。</p> <p>□職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。</p> <p>□定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</p> <p>□職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。</p> <p>□ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。</p> <p>□改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。</p> <p>□福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。</p>	A	A	<p>談があり、職員の要望や意見を聞く体制が整えられています。面談の際には「1 on 1 ミーティングシート」を使い、個人の希望などが言いやすい環境が作られています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シフトを作成する際には、職員の意向を聞いて有休休暇を決めるなど、働きやすいように配慮しています。 ・職員の心身の健康と安全の確保に努めるために、園内の業務はできるだけ効率化し、行事の準備や子どもたちの製作、書類の作成などにおいて、可能なものは業務の削減を行っています。また、勤務時間内で業務を終わらせる工夫を職員会議で話し合うなど、園全体で働きやすい環境の取り組みを行っています。 ・テーマパークの割引券やスポーツクラブの優待などを職員が使えるようにするなど、総合的な福利厚生を実施しています。 ・ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みとして、あまり休暇を取っていない職員に対して休暇の取得を促進したり、短時間労働の導入を行っています。
<p>(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている</p> <p>17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p> <p>□組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。</p> <p>□個別面接を行う等保育所の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。</p> <p>□職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。</p> <p>□職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・職員一人ひとりの目標管理のための仕組みとして、「スタッフシート」などを使って前半と後半の2回面談が行われています。スタッフシートの項目は、「室内遊び・戸外遊び・園外保育」「排泄」「食事」「睡眠」「着脱」「清潔」「園の方針・良識とマナー」「行動・姿勢」に分かれており、さらに経験年数によって項目が増えています。欄には○×形式で回答するようになっており、職員が記入しやすいよう工夫されています。 ・施設長は「1 on 1 ミーティングシート」を使って、各個人の目標を設定し、それをもとに個々の職員の課題や目標などが話し合われています。その際には、現在の職員の心境やクラスの子どもの様子を聞き施設長が一緒になって対応を考えています。 ・園内の面接は、他の系列園の施設長や法人本部の職員とも行うことができ、法人全体でのバックアップ体

<p>われている。</p> <p>□職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末（期末）面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。</p>		<p>制がとられています。</p>
<p>18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p> <p>□保育所が目指す保育を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。</p> <p>□現在実施している保育の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、保育所が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。</p> <p>□策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。</p> <p>□定期的に計画の評価と見直しを行っている。</p> <p>□定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。</p>	<p>A</p>	<p>A</p> <p>・「教育経営計画書」の中に会社の理念や、子どもや保護者、組織、運営、職員などに関する方針が書かれ、さらには、仕事や人生における基本的考え方などを読み合わせることで保育や仕事に対する基本的な方針を確認しています。また、「教育プログラムの手引き」を使用して、保育の基本的な施設から、子どもの成長に伴う変化などの知識を学んでいます。</p> <p>・スタッフシートの中には「定期的に経営計画書を読んでいる」という項目があり、3年目以上の職員になると「毎日、経営計画書を読んでいる」という項目になり、経営計画書が法人の重要な考え方であることが示されています。</p> <p>・研修年間計画と職員研修目標を作成して、一人ひとりの研修の目標が示されています。</p> <p>・研修の計画は年度末に見直され、翌年度に向けての新たな計画が立てられる仕組みになっています。</p>
<p>19 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。</p> <p>□個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。</p> <p>□新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。</p> <p>□階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。</p> <p>□外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を奨励している。</p> <p>□職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。</p>	<p>A</p>	<p>A</p> <p>・階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保するために、園内研修が月に1回、法人が主催する研修が年に2～3回開催され、これに参加することが義務付けられています。</p> <p>・法人が主催する研修では1年目、2年目、3年目の研修と4年目以上の中堅研修、リーダー、副主任、主任などの役職別研修、施設長も経験年数別に分けられて、それぞれの階層別に丁寧に研修が行われています。</p> <p>・職員会議や日々のコミュニケーションの中で提供されている研修情報を共有し、それぞれが参加したいものを選ぶことができるようになっています。また、個人面談などでそれぞれの職員が自分にとって必要な研修の希望を聞き、適切な研修を勧めています。</p>
<p>(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている</p> <p>20 実習生等の保育に関わる専門職</p>		<p>・園では「実習生受け入れ対応マニュアル」を作成し、実習生を受け入れる手順を示しています。研修は、観察実習、参加実習、責任実習の3段階に分けられ、それぞれの段階で実施することや注意点などが細かく</p>

<p>の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p> <p><input type="checkbox"/>実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。</p> <p><input type="checkbox"/>実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/>専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。</p> <p><input type="checkbox"/>指導者に対する研修を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。</p>	A	A	<p>書かれています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・責任実習中は実習生が作った指導計画をチェックし、助言を行いながら、実施後の振り返りや、よかった点、次回への課題などを伝えています。また、実習後には全体の振り返りを行い、参加した実習生に対して助言や励ましを行い、思い出の品を贈っています。 ・法人本部による実習生受け入れのレクチャー会や研修があり、より丁寧に実習生が受け入れられるように組織的に取り組んでいます。 ・学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するために、学校の担当者の巡回や面談が行われています。
--	---	---	---

3 運営の透明性の確保

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている</p> <p>21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>ホームページ等の活用により、法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育所における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。</p> <p><input type="checkbox"/>第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。</p> <p><input type="checkbox"/>法人（保育所）の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人（保育所）の存在意義や役割を明確にする</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページには、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されています。園の取り組みとして、「保育・教育」「安心・安全」「給食・食育」「使いやすいサービス」が項目別に掲げられ、それぞれの項目について、写真を添えて、丁寧に説明されています。 ・地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明するために、園見学者にパンフレットを渡したり、見学に来た方に、ラインなどを通じて園の行事の参加を案内しています。 ・苦情・相談の連絡先については玄関に分かりやすく掲示するとともに、意見箱を設置するなどして、園に直接言いにくいことも相談できるような体制がとられています。 ・保護者アンケート内容から特に必要なものについて改善案を掲示するなどして、保護者への周知に努めています。

<p>ように努めている。</p> <p>□地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。</p>		<p>・園の前の掲示スペースに、ボランティア参加の件や園内のイベントの参加についてのポスターを掲示しています。</p>
<p>22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p> <p>□保育所における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。</p> <p>□保育所における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。</p> <p>□保育所の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。</p> <p>□外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。</p>	<p>A</p>	<p>A</p> <p>・公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組を行うために、園では年に2回、運営委員会を開催しています。</p> <p>・園の運営管理に関しては、本部と園とで役割が決められています。物品の購入にあたっては、一定金額までは園の判断で購入でき、職員は施設長に相談の上、必要なものを買うことができます。高額なものに関しては本部に申請後、本部で検討して購入の可否が決められます。</p> <p>・法人本部による内部監査が行われ、保育所における事務、経理、取引等について定期的に確認されています。</p>

4 地域との交流、地域貢献

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 地域との関係が適切に確保されている</p> <p>23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。</p> <p>□地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。</p> <p>□活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で保護者に提供している。</p> <p>□子どもの個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。</p> <p>□保育所や子どもへの理解を得るために、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取組を行っている。</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<p>・地域との関わり方についての基本的な考え方は、全体的な計画に記載されています。</p> <p>・活用できる社会資源や地域の情報を収集し保護者に提供するために、園見学者にパンフレットを渡したり、自治体からの情報や病児保育についての案内などを玄関に掲示したりしています。</p> <p>・近隣の小学校の案内で、小学生体験や小学生が主催のイベントに参加するなどして、地域の人々と子どもとの交流の機会が定期的に設けられています。</p> <p>・園内で行われる行事の際にボランティアを募り、参加してもらうなど、地域とのかかわりを深める取組が行われています。</p>

<p>□個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。</p>			
<p>24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p> <p>□ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。</p> <p>□地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。</p> <p>□ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。</p> <p>□ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。</p> <p>□学校教育への協力を行っている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・園では「ボランティア受け入れマニュアル」を作成し、ボランティアを受け入れる手順が示されています。最初にボランティアの受け入れの方針が示され、保育園の仕事に興味を持ち、子どもたちを可愛いと思い、保育士になってみようという夢が持てるような取り組みについて書かれています。 ・ボランティアの受け入れに関しては、施設長が責任をもって行い、オリエンテーションや活動の案内、反省会などを行っています。 ・園での注意点を説明して、よく理解してもらったうえで、「守秘義務順守の契約」にサインをもらい、受け入れを進めています。
<p>(2) 関係機関との連携が確保されている。</p> <p>25 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p> <p>□当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。</p> <p>□職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。</p> <p>□関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。</p> <p>□地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。</p> <p>□地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子ども・保護者のアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。</p> <p>□家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、要保護児童対策地域協議会への参画、児童相談所など関係機関との連携が図られている。(保育所)</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・区が主催して開催される園長会や、幼保小の連絡会に施設長が参加し、そこで得た情報は園内の会議で共有されています。 ・近隣園の取り組みや、近隣小学校でのイベントなどを職員に周知することで、地域の施設の利用可能な情報について園内で共有しています。 ・地域では公園が不足していて、散歩先の公園に他の保育園の子どもがいて散歩先を変更しなければならないことなどが、地域の保育園の共通の問題となっています。その解決に向けての具体的な取り組みとして、近隣園の先生方との交流を通して、園庭を貸してもらおうなどの交流を、地域の保育園と検討し始めています。 ・家庭での虐待等の権利侵害が疑われる子どもへの対応については、虐待防止マニュアルを整備し、対応できる体制が整っています。 ・近隣の散歩先を示した、お散歩マップを作成して、職員にも地域の公園などがわかるようにしています。 ・近隣の大学の敷地などで、利用可能な場所については使わせてもらっています。

<p>(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p> <p>26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 保育所（法人）が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。</p>	A	A	<p>・地域の福祉ニーズを把握するために、区の園長会や幼保小の連絡会に参加したり、園見学者のやり取りの中で地域情報を得ています。また、見学に訪れた人に対して、園内の行事の参加などを案内し、参加した保護者から保育ニーズを聞くなどの取組を行っています。</p>
<p>27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。</p> <p><input type="checkbox"/> 多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。</p> <p><input type="checkbox"/> 保育所（法人）が有する福祉サービスの提供に関するノウハウや、専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。</p>	A	A	<p>・地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組として、近隣の施設と水消火器を使った訓練を行うなど、地域の安全活動に貢献しています。</p> <p>・地域コミュニティの活性化やまちづくりなどに貢献するために、施設の前の道路の落ち葉拾いをしたり、玄関先の草むしりなどを行っています。</p> <p>・保育所が有する福祉サービスの提供に関するノウハウや専門的な情報を地域に還元する取組として、園見学の際に育児相談を行ったり、子育て講演会への招待を行っています。</p> <p>・近隣の小規模保育園と連携して、ハロウィンやクリスマスの行事などを行い、交流を深めています。</p>

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている</p> <p>28 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。</p>			<p>・入園のしおりの冒頭に「未来を担う子ども達とともに育ちあう場として、安心して生活が出来るよう環境を整え、一人ひとりに寄り添う保育を目指しております」とあり、子どもを尊重した保育の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている</p>

<p>□理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。</p> <p>□子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、子どもを尊重した保育の提供に実践するための取組を行っている。</p> <p>□子どもを尊重した保育に関する基本姿勢が、個々の保育の標準的な実施方法等に反映されている。</p> <p>□子どもの尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。</p> <p>□子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。</p> <p>□子どもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取組を行っている。(保育所)</p> <p>□性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。(保育所)</p> <p>□子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、その方針等を保護者に示すとともに、保護者も理解を図る取組を行っている。(保育所)</p>	A	A	<p>います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの尊重や基本的人権への配慮についての研修として、「人権擁護のためのチェックリスト」を使って園内で職員を教育するとともに、男女で分ける遊び方や男女を分けるような対応をしないことに気を付けるように職員に伝えています。 ・子どもの尊重や基本的人権への配慮について定期的に状況を把握するために、園では「人権マニュアル」を作成し、人権について学ぶとともに、市が作成した「よりよい保育のためのチェックリスト」を使用して、人権の尊重や虐待等の行為がないかを確認しています。 ・子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、その方針等を保護者懇談会などで保護者に説明しています。 ・現在は在籍していない外国籍の園児についても、入園した際に備えて、今から人権や文化や食事の違いについての対応策を検討しています。
<p>29 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。</p> <p>□子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。</p> <p>□規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した福祉サービスが実施されている。</p> <p>□一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。</p> <p>□子ども・保護者にプライバシー保護に関する取組を周知している。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・子どものプライバシー保護については、「教育プログラムの手引き」や「こどもの森のおやくそく」に明記され、それにもとづき実施されています。その中の注意事項については、園内研修を実施して、職員に共有されています。 ・子どものプライバシーを守れるように、トイレには仕切りを設置しています。また着替えは扉や日隠しのカーテンの中での着替えができるような環境を確保しています。特に年長児については、男子と女子の部屋を分けるなどの配慮を行っています。 ・子どもや保護者にプライバシー保護に関する取り組みを周知するために、「個人情報の同意書」を保護者に配布して同意をもらっています。

<p>(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている</p> <p>30 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。</p> <p><input type="checkbox"/>理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育所の利用希望者については、個別に丁寧な説明を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>見学等の希望に対応している。</p> <p><input type="checkbox"/>利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。</p>	A	A	<p>・「自分の子どもを入れたい園をつくる」をテーマに、保育や教育の内容、安全・安心の取り組み、給食・食育についての活動、使いやすいサービスの紹介などがホームページに詳しく掲載されています。ホームページは、園内の写真や活動の様子が掲載され、わかりやすい内容になっています。また、体操教室、お料理教室、音楽教室、異年齢保育、就学準備の実施など園の特色についても、文書と写真で掲示し紹介しています。</p> <p>・園の理念や、基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料は、パンフレットに記載され、園見学時に渡してそれをもとに見学者に説明しています。</p> <p>・園見学は施設長が対応し、保育所の利用希望者が見学を希望した際には、できるだけ見学希望者の要望に合わせて日時を設定し、見学を行っています。</p> <p>・パンフレットの内容は、変更点があれば改訂するとともに、随時内容を見直しています。</p>
<p>31 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。</p> <p><input type="checkbox"/>保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、保護者等の意向に配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>保育の開始・変更時には、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。</p> <p><input type="checkbox"/>説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。</p> <p><input type="checkbox"/>特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。</p>	A	A	<p>・保育の開始にあたっては、新入園児面談表にしたがって聞き取りを行い、食事のとり方やアレルギー、熱性けいれん、睡眠の様子などが細かく確認されています。また、「重要事項説明書」について、内容を保護者に説明し、同意書を記入してもらうことで、入園についての同意を文書で確認しています。</p> <p>・年度初めの懇談会では、その年のクラス目標が示されるとともに、1日の流れや年間を通して取り組むこと、着替えや持ち物の注意点などが細かく説明されています。</p> <p>・食物アレルギーのある園児の対応については、食物アレルギーのマニュアルや市が作成した「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に従って個別に行っています。</p>
<p>32 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育所の利用が終了した後も、保育所として</p>			<p>・保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書については、区の書式に従い、届けを提出しています。</p> <p>・保育所の利用が終了した後に保育所として子どもや保護者、転園先の園などから相談が来た場合には、施</p>

<p>子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。</p> <p>□保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。</p>	A	A	<p>設長が対応することになっています。</p> <p>・卒園した園児が相談したいことなどがあった場合には、随時受け付けていることを知らせています。また行事などの招待状も送っていて、参加した保護者には相談事などが無いか聞くなどの対応を行っています。</p>
<p>(3) 利用者満足の上昇に努めている</p> <p>33 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p> <p>□日々の保育のなかで、子どもの満足を把握するように努めている。(保育所)</p> <p>□保護者に対し、利用者満足に関する調査が定期的に行われている。</p> <p>□保護者への個別の相談面接や聴取、保護者懇談会が、利用者満足を把握する目的で定期的に行われている。</p> <p>□職員等が、利用者満足を把握する目的で、保護者会等に出席している。</p> <p>□利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、検討会議の設置等が行われている。</p> <p>□分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。</p>	A	A	<p>・子どもの満足を把握する取り組みとして、登降園児の情報や連絡帳の情報を朝の職員会で共有することで、全職員で一人ひとりの子どもの状況の把握に努めています。その際に園での子どもの様子や、小さな様子の変化を職員間で情報共有するボードを用いて、どの職員が対応しても保護者へ伝えられるようにしています。</p> <p>・各行事が終了した後は、保護者アンケートを実施して、保護者からの意見を聞き、必要があれば次年度の改善につなげています。</p> <p>・分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行った例として、夕方保育の方法について、保護者から「部屋の子どもの人数が多いのではないかな」という意見をもらい、その後は子どもたちの合同時間を変更したり、コーナーを設定するなどして様々な遊びを楽しむ環境になるよう配慮を行っています。</p> <p>・保護者との個人面談は年2回行われ、利用者満足を確認するとともに、必要があれば随時個人面談を受け付けています。</p>
<p>(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている</p> <p>34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p> <p>□苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。</p> <p>□苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。</p> <p>□苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。</p>	A	A	<p>・園では、苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されています。玄関にも、苦情相談窓口として、連絡先を掲示するとともに、意見箱を設置していつでも意見が言えるような環境になっています。</p> <p>・苦情を受けた際は、苦情・相談対応記録簿に記録しています。記録簿には苦情等の内容、事実確認の状況、対応状況を記載し、適切に保管しています。</p> <p>・苦情相談内容にもとづき、保育の質の向上に関わる取り組みの例として、職員によってその日の様子の保護者への伝達についての差を感じるという保護者の意見をうけて、1家庭1エピソードを伝えられるように、職員が子どもの情報を共有するボードを利用した</p>

<p>□苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。</p> <p>□苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしている。</p> <p>□苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た保護者等に配慮したうえで、公表している。</p> <p>□苦情相談内容にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。</p>			<p>り、どんな小さなことでもいいので自分が感じたエピソードを伝える意識を持つことを園内で共有しています。</p> <p>・年度末に行う保護者へのアンケートで、担任制度や外遊びについてなどの意見や質問をもらい、それに対する回答を園内に掲示し、全保護者に周知しています。</p>
<p>35 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。</p> <p>□保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。</p> <p>□保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。</p> <p>□相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。</p>	A	A	<p>・苦情解決の体制（苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置）が整備されています。玄関にも、苦情相談窓口として、連絡先を掲示するとともに、入園のしおりや重要事項説明書にも記載されています。</p> <p>・相談をしやすい、意見を述べやすいスペースとして、事務所内に場所を設けています。また、プライバシーに配慮する必要がある面談の場合には、個別のスペースに案内して対応しています。</p>
<p>36 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p> <p>□職員は、日々の保育の提供において、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。</p> <p>□意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。</p> <p>□相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。</p> <p>□職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。</p> <p>□意見等にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。</p> <p>□対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。</p>	A	A	<p>・日々の保育の提供において保護者が相談しやすく意見を述べやすいように、日々の連絡帳で子どもの様子を伝えたり、送迎時の保護者の様子によっては、保護者の話を聞くようにするなど、保護者がいつでも相談しやすい環境づくりに努めています。</p> <p>・保護者の意見を積極的に把握するため、玄関入り口に相談の連絡先を掲示するとともに、行事实施後や年度末に、保護者アンケートを実施しています。</p> <p>・アンケートについては、集計、分析を行うとともに職員会議にて改善に向けての具体的な取り組みについての話し合いを行っています。</p> <p>・職員は、把握した相談や意見について、判断に迷うことは自分一人で抱えこまずに、同じ部屋にいる職員に相談するよう指示するとともに、緊急の場合には内線で施設長へ連絡するように伝えていきます。</p>

<p>(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている</p> <p>37 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p> <p><input type="checkbox"/> リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。</p> <p><input type="checkbox"/> 事故発生時の対応と安全確保についての責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・リスクマネジメントについては、施設長が責任者となっており、事故発生時の対応と安全確保については、事故発生対応マニュアルに従って対応しています。施設長不在時は、主に主任がその対応を行っています。 ・子どもの安心と安全を脅かすヒヤリハットの事例については、職員がヒヤリハットを報告書に記入し再発防止策を書いたうえで施設長が確認しています。また、集められたヒヤリハットの事例は、園内ミーティング等で報告を行って、事故の予防策の話し合いを行っています。 ・事故発生時の対応と安全確保についての責任やマニュアルを明確にして職員に周知するために、事故発生対応マニュアルの読み合わせを行っています。また、消防署の職員に協力をしてもらい、救命講習を受講するなど、職員の意識の向上を図っています。 ・職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行った例として、不審者侵入時の避難訓練を実施しています。
<p>38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。</p> <p><input type="checkbox"/> 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。</p> <p><input type="checkbox"/> 感染症の予防策が適切に講じられている。</p> <p><input type="checkbox"/> 感染症の発生した場合には対応が適切に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。</p> <p><input type="checkbox"/> 保護者への情報提供が適切になされている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策として、安全衛生マニュアルを作成し、定期的に見直すなど、感染症の蔓延防止に努めています。 ・園内で感染症が発生した際は、感染症名、感染者数を玄関に掲示したり、保健だよりやメッセージを配信するなど、保護者への情報提供が適切に行われています。 ・各階に嘔吐処理セットを設置し、嘔吐処理への迅速な対応を心がけています。また、栄養士に協力してもらい吐瀉物に似たものを作って、子ども役と処理役に分かれて実際に嘔吐処理を実演するなどの取組を行っています。 ・感染症の予防策として、担当者が園児や職員の体調管理を行っています。また、手洗いや消毒の徹底、保健だより等による情報発信など、感染症が蔓延しない

(保育所)			ような対策を講じています。
<p>39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>災害時の対応体制が決まっている。</p> <p><input type="checkbox"/>立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、保育を継続するために必要な対策を講じている。</p> <p><input type="checkbox"/>子ども、保護者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。</p> <p><input type="checkbox"/>食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。</p> <p><input type="checkbox"/>防災計画等整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。</p>	A	A	<p>・災害時の対応体制を確認し、実行するために、災害マニュアルや救急対応マニュアルを作成し、職員会議で話し合っ確認するなどの取り組みが行われています。</p> <p>・災害マニュアルには、緊急時に備えての心構えと準備が最初に掲げられ、地震編、火災編、不審者編など各種の災害に対応できる内容となっています。</p> <p>・子ども、保護者及び職員の安否確認の方法として、災害用伝言ダイヤルを利用しています。</p> <p>・園では毎月担当者が食料や備品類等のチェックリストを用いて、備蓄の管理を行っています。</p> <p>・建物・設備類、保育を継続するために必要な対策として、耐震措置、落下防止措置、消火設備の確認、食料や備品の備蓄などを行っています。</p>

2 福祉サービスの質の確保

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している</p> <p>40 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。</p> <p><input type="checkbox"/>標準的な実施方法が適切に文書化されている。</p> <p><input type="checkbox"/>標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。</p> <p><input type="checkbox"/>標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。</p> <p><input type="checkbox"/>標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。</p> <p><input type="checkbox"/>標準的な実施方法により、保育実践が画一的なものとなっていない。(保育所)</p>	A	A	<p>・保育についての標準的な実施方法については、「こどもの森のおやくそく」という冊子に文書化されています。その中には「1日の流れ」「保護者とのコミュニケーション」「保育士の基本」「年間の流れ」「安全管理」「衛生管理」などの項目があり、それぞれについて詳しく書かれています。</p> <p>・研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するために、「教育プログラムの手引き」を使用して、保育の基本からいろいろな場面に対応できるような手順の確認を行っています。また、人権擁護のためのチェックリストを職員で実施することによって、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢を学んでいます。</p> <p>・標準的な実施方法については、園内研修の他、会社主催の新人研修、年数別研修にて指導がされています。</p>

<p>41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p> <p><input type="checkbox"/>保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/>検証・見直しにあたり、指導計画の内容が必要に応じて反映されている。</p> <p><input type="checkbox"/>検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の標準的な実施方法に関しては、本部職員、第三者委員、保護者代表でおこなう運営委員会を実施し、その内容を職員会議にて共有し、見直しを行っています。 ・保育の標準的な実施方法の検証・見直しを定期的実施するために、職員会議やクラス会議などで子どもの様子などを職員で話し合いながら、保育の振り返りを行っています。 ・検証や見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案を反映するために、保護者アンケートを実施して、その内容を職員会議で話し合い、必要なものは改善を行っています。
<p>(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている</p> <p>42 アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。</p> <p><input type="checkbox"/>指導計画策定の責任者を設置している。</p> <p><input type="checkbox"/>アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/>さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>全体的な計画にもとづき、指導計画が策定されている。(保育所)</p> <p><input type="checkbox"/>子どもと保護者等の具体的なニーズ等が、個別の指導計画等に明示されている。(保育所)</p> <p><input type="checkbox"/>計画の策定にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加しての合議、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>指導計画にもとづく保育実践について、振り返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。(保育所)</p> <p><input type="checkbox"/>支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な保育の提供が行われている。</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各クラスが作成した指導計画は、施設長がその内容を確認しています。指導計画を作る際には、全体的な計画や保育方針を前提に、計画内容に反映しながら作成しています。 ・入園にあたっては主に施設長が対応し、入園面談時の情報を、園内で共有しています。 ・指導計画の策定にあたり、保育所以外の関係者が参加してより適切な指導をするために、保護者との面談を行って希望を聞き、子ども一人ひとりの成長を考え、担任を中心に、場合によっては主任や栄養士を交えて話し合いを行っています。 ・指導計画にもとづく保育実践について、振り返りや評価を行う際には、クラス内で話し合いを行うほか、施設長に相談したり、必要に応じて職員会議の議題にし、園内で共有しています。また、状況によっては個別のケース会議を開催することがあります。 ・支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な保育の提供が行われた例として、とめどなく食べてしまう傾向のある園児について、お代わり分を提供しておしまいにする習慣をつけたり、危険がない程度に食材を大きく切ったり、よく噛んで満腹感を味わうなどの対応を行い、保護者を交えて園内で検討しながら対応し、成長とともに適量を食べるようになったケースがあります。

<p>43 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。</p> <p><input type="checkbox"/>指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護者のニーズ等に対する保育・支援が十分ではない状況等、保育の質の向上に関わる課題等が明確にされている。</p> <p><input type="checkbox"/>評価した結果を次の指導計画の作成に生かしている。(保育所)</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画は年度末に、年間指導計画は4期ごとに、週案は毎週見直しを行い、作成された指導計画は園だよりや懇談会などで保護者にもお知らせしています。また、職員会議にてクラス担任以外の職員へも周知し、指導計画を変更した場合には、施設長と主任に報告しています。 ・指導計画を作成、変更する際には、子どもや保護者のニーズに合わせた保育内容や支援計画を記載しています。また、関係する職員や専門職などの意見も取り入れて作成し、随時日々の保育に反映される仕組みになっています。
<p>(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている</p> <p>44 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの発達状況や生活状況等を、保育所が定めた統一した様式によって把握し記録している。</p> <p><input type="checkbox"/>個別の指導計画等にもとづく保育が実施されていることを記録により確認することができる。</p> <p><input type="checkbox"/>記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育所における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/>情報共有を目的とした会議の定期的な開催の取組がなされている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達状況や生活状況等を、保育所が定めた統一した様式によって把握し記録するために、個別指導計画、個人記録、保育日誌、連絡帳を使用しています。 ・個別の指導計画等にもとづく保育が実施するために、個別指導計画の記録があり、園内で共有できるようになっています。 ・記録内容や書き方に差異が生じないように、記入した記録は施設長が確認し、必要であれば指導を行っています。 ・情報の分別や必要な情報が的確に届くように、保護者に伝える情報かどうかの判断は施設長が行い、全員に周知が必要であると判断すれば職員会議にて職員全員に周知しています。 ・情報共有を目的とした会議の定期的な開催の取り組みとして、毎日の朝と昼のミーティング、月1回の職員会議、連絡会議を設けています。

<p>45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。</p> <p><input type="checkbox"/>個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。</p> <p><input type="checkbox"/>個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。</p> <p><input type="checkbox"/>記録管理の責任者が設置されている。</p> <p><input type="checkbox"/>記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。</p> <p><input type="checkbox"/>個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定については、「個人情報保護規定」で、園児や保護者の個人情報の取り扱いについて定められています。その中で個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されています。 ・園児の個人情報が記載された書類については、鍵付きのロッカーで保管され、施設長が管理しています。 ・保護者には入園時に「個人情報に関する同意書」を確認して、園で規定された個人情報の使用方法についての確認と同意を得ています。 ・職員には法人が主催する研修の中で、守秘義務を守るなどの項目について説明を受ける機会が設けられています。
--	----------	----------	---

内容評価基準（20項目）A-I 保育内容

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>A-1-(1) 全体的な計画の作成</p> <p>1. 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p> <p><input type="checkbox"/>全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。</p> <p><input type="checkbox"/>全体的な計画は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて作成している。</p> <p><input type="checkbox"/>全体的な計画は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して作成している。</p> <p><input type="checkbox"/>全体的な計画は、保育に関わる職員が参画して作成している。</p> <p><input type="checkbox"/>全体的な計画は、定期的に評価を行い、次の作成に生かしている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの理念を反映し、子どもの権利と福祉を保障する枠組みの中で作成されています。 ・理念である「子ども第一主義」を基本とし、保育の方針「様々な経験を通して『頑張れば出来る』という経験をたくさん学ぶ」を実現するため、子どもの健全な発達を重視し、家庭や地域の実態を考慮して策定されています。「心も体も健やかで明るい元気な子」「友だちと仲良くできる思いやりのある子」「積極的に自分でしようとする子」「挨拶を正しくする子」という目標を達成するため、年間指導計画案や月指導計画案が立てられています。これらの計画は、子どもの発達段階、個々のリズム、保護者の就労状況、地域社会の特性を踏まえ、実態に応じた内容となるよう配慮されています。 ・保育に関わる職員全員が参画し意見を反映させ、年度末には、実施した保育計画を評価することで、次年度の計画に改善点を反映しています。 ・全体的な計画は、子どもたちが充実した経験を通じて「頑張れば出来る」という自信を育み、未来に向けた力強い基盤を築くための重要な役割を果たしています。

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開</p> <p>2. 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p> <p><input type="checkbox"/>室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが心地よく安心して過ごせる環境づくりを重視し、室内には温度・湿度計を設置し、早番・遅番の職員が業務リストに基づき毎日点検を実施しています。また週末には、土曜日保育の職員が設備や環境の最終確認を行い、適切な環境の維持に努めています。毎週末に玩具や寝具を消毒し、清潔な環境を保つ

<p>境は、常に適切な状態に保持している。</p> <p><input type="checkbox"/>保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>家具や遊具の素材、配置等の工夫をしている。</p> <p><input type="checkbox"/>一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。</p> <p><input type="checkbox"/>食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。</p> <p><input type="checkbox"/>手洗い場、トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。</p>	A	<p>ています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・0・1歳児保育室にはマットや畳スペースを設け、おもちゃ棚を活用し、子どもたちが自分のタイミングで遊びを選択できるようにすることで、自主性と落ち着きを促しています。 ・食事や睡眠の時間については、少人数で始める場合もあり、子どもたちの意思を尊重しながら丁寧に対応しています。食後、すぐに入眠できない子には遊ぶための空間を用意し、リズムを整える支援を行っています。早く目覚めた子どもたちのためには、部屋を少し明るくし、穏やかに遊べる環境を提供しています。 ・トイレは清潔に保たれ、オムツ替えの際にはプライバシーを守る構造となっています。 ・職員間でのクラスミーティングを通じて環境や保育内容を振り返り、見直しを行い、継続的に改善しています。
<p>3. 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。</p> <p><input type="checkbox"/>自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの欲求を受け止め、子どもの気持ちにそって適切に対応している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。</p> <p><input type="checkbox"/>せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・個人面談表や発達記録を職員間で共有し、子どもの個別の特性や状況を理解するように努めています。また活動の目的に応じて少人数保育を取り入れ、子どもたちが安心して過ごせる環境を整えています。 ・職員ミーティングで、様々な視点から子どもの姿を共有し、その背景にある本当の気持ちを探る取り組みを行っています。職員研修では、子どもに分かりやすい丁寧な言葉づかいを確認し、全職員が言葉を投げつけるような話し方を避け、優しく近くで声をかけることを心掛けています。 ・自己表現に時間がかかる子どもに対しては、急かすことなく待つ時間を設け、しぐさなどから気持ちを汲み取り代弁することで自己表現を助けています。否定的な感情を抱いている場合には、気持ちをまず受け止めたうえで、前向きな気持ちになれる方法を、子どもと一緒に考える姿勢を大切にしています。 ・子どもたちに寄り添い、発言や発信を肯定的に受け止めることを全職員が意識しています。子どもへの不適切な言動などは、できるだけその場で対応するよう努めていますが、状況に応じて上の職員に報告し、適切に伝える体制も整えています。

<p>4. 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。</p> <p><input type="checkbox"/>一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。</p> <p><input type="checkbox"/>基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・個人面談を通じて各家庭の情報を収集し、個人記録をもとに個人差を把握し、基本的な生活習慣を自然に身につけられるようにしています。 ・子どもの「自分でやろうとする気持ち」を尊重し、活動時間に余裕を持たせ、臨機応変に対応できる環境を整えています。強制ではなく、興味を引き出す声かけや工夫を通じて主体性を育てています。また、子ども一人ひとりの性格や状態に応じて声のかけ方や見守り方を変え、職員間での情報共有を基に共通認識を持って関わっています。 ・活動間に水分補給やトイレ休憩の時間を適宜設け、活動と休息のバランスを保つように工夫しています。特に夏場には水筒の持参を推奨していますが、家庭の負担を考慮し、園内でも水分を取れる準備を整えています。職員同士もこまめに声をかけ合いながら、活動のメリハリを意識して休息を促しています。 ・基本的な生活習慣の大切さについては、担任や栄養士が中心となり、食育や保健指導を通じて丁寧に伝えています。
<p>5. 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもが自発性を発揮できるよう援助している。</p> <p><input type="checkbox"/>遊びの中で、すすんで身体を動かすことができるよう援助している。</p> <p><input type="checkbox"/>戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。</p> <p><input type="checkbox"/>生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。</p> <p><input type="checkbox"/>社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。</p> <p><input type="checkbox"/>地域の人たちに接する機会、社会体験が得ら</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが主体的・自発的に生活や遊びに取り組めるよう、発達段階や興味をよく観察し、興味を示している玩具や遊具を選び、職員も遊びに加わることで、子どもたちが安心して挑戦できる環境を提供しています。失敗を恐れる子どもには、職員が共に挑戦しながら自信を育むよう配慮しています。 ・自由に選べる遊びを基本とし、目的を持って設定する場面も交えて、子どもたちが自発性を発揮できるようにしています。 ・園庭や近隣公園での遊びを通じて、身体を動かす楽しさを体験できるよう支援しています。友だちと協同して遊ぶ中で人間関係が育まれるよう、子ども同士のやり取りに耳を傾け、気持ちを代弁しながらつなぎ役を担っています。 ・遠足や社会的体験を通じてルールや公共マナーを学ぶ機会を設けています。散歩や買い物では、地域の自然や社会との触れ合いを体験できるよう工夫しています。 ・表現活動では、自由画帳の常設をはじめ、様々な方

<p>れる機会を設けている。</p> <p><input type="checkbox"/>様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。</p>		<p>法で自己表現できる環境を整備し、子どもたちは自分の得意なことを遊びの中で見つけ、自発的に取り組む意欲を高めています。</p>
<p>6. 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。</p> <p><input type="checkbox"/>0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係（情緒の安定）が持てるよう配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの表情を大切に、応答的な関わりをしている。</p> <p><input type="checkbox"/>0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。</p> <p><input type="checkbox"/>0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。</p>	<p>A</p> <p>A</p>	<p>・保育室は、生活と遊びの空間を適切に分け、子どものリズムに合わせて活動できるスペースを確保し、落ち着ける環境づくりに努めています。室内にはボールやブロック、センサーマットなど、子どもたちが興味を持てる遊具を配置し、安心感を与える玩具を提供しています。</p> <p>・こあがりを設置され、いつもと違う目線で遊ぶ体験が出来るなど、子どもたちの興味や遊びの幅を広げる工夫を行っています。</p> <p>・情緒の安定を図るため、担当職員の大幅な変更を避け、愛着関係が築けるよう配慮しています。職員は子どもの表情や反応に丁寧に応答し、一人ひとりに寄り添った関わりを大切にしています。</p> <p>・広い環境での散歩や体を十分に動かせる場を用意し、0歳児の発達を促進しています。</p> <p>・家庭との連携を密にするため、連絡帳アプリや個人面談を通じて情報共有を行い、離乳食については、「現在の栄養摂取方法について」の用紙を用いて、食材の状況を保護者と確認し、栄養士を交えた話し合いに基づき、園での方針を決定しています。食べにくそうな様子が見られた場合はその都度伝え、保護者と協力して改善に向けた取り組みを行っています。</p>
<p>7. 1歳以上3歳未満児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。</p> <p><input type="checkbox"/>探索活動が十分に行えるような環境を整備している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもが安定して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が</p>	<p>A</p> <p>A</p>	<p>・毎日の活動の中に着替えの時間を作り、子どもの甘えたい気持ちと自分でやりたい気持ちの両方を受け止め、自分で出来るところは自分で行い、一人で出来るという達成感を味わえるような取り組みをしています。</p> <p>・探索活動を十分に行えるように、発達に応じて、誤飲に繋がらない玩具や活動範囲の危険箇所を確認するなどして安全に配慮しています。また、子どもの目線に合わせた玩具の置き場所やコーナーを設定し、自分で好きな遊びを選択できるようにしています。</p> <p>・職員が適切に関わり、子どもの自我の育ちを受け止め、友だち同士の関係性の仲立ちを行い、気持ちを代</p>

<p>適切な関わりをしている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育士等が、友だちと関わりの仲立ちをしている。</p> <p><input type="checkbox"/>様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。</p> <p><input type="checkbox"/>一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。</p>		<p>弁するなどして安心感を与えています。必要に応じて、場所を変えて子どもの心の声を引き出す時間を設け、心の成長にも寄り添っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・異年齢の子どもたちとの交流や、体操指導講師や栄養士との関わりを通じて、さまざまな大人や年齢層と触れ合う機会を提供しています。 ・連絡帳アプリや個人面談を通じて子どもの状況を共有し、特にオムツを外す際には園での取り組みを保護者に伝え、家庭との連携を密にしています。
<p>8. 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p><input type="checkbox"/>4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p><input type="checkbox"/>5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。</p>	<p>A</p> <p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳児は、見立て遊びやカルタ、イス取りゲーム、フルーツバスケットなど簡単なルールのある遊びを通じて、集団の中での安定した活動を楽しめるよう工夫しています。また、職員が関与することで、安心感を与え主体的に活動に取り組めるようにしています。 ・4歳児は、パズルやブロック、わらべうたを使った伝承遊び、警泥や氷鬼などの遊びを通じて、友だちと協力して楽しむことや達成感を得られるように関わっています。子どもたちが、活動を通じて自己表現や社会性を育む場となるようにしています。 ・5歳児は、少し高度なルールのあるカードゲームや塗り絵、ドッジボールなどの遊びに取り組んでいます。 ・園行事への参加は、職員の提案をもとに子どもたちが意見を出し合い役割分担を考えながら遂行しています。一例として、発表会に向けて鍵盤ハーモニカに挑戦し、仲間と息を合わせる難しさや音が揃う喜びを体験することで、協力の大切さや達成感を学んでいます。 ・子どもたちの取り組みを、園内に写真で掲示したり、SNSを通じて発信したりすることで、保護者や地域、就学先の小学校に子どもの成長を伝えています。また園見学の際にもこれらの活動を紹介し、保育の取り組みを共有しています。
<p>9. 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・各フロアには多目的トイレが設置され、バリアフリーで移動しやすい建物構造になっています。 ・障害のある子どもの状況に応じた個別の指導計画を作成し、クラスの指導計画と関連づけて実施しています。職員間で共通認識を持ち、クラスミーティングで

<p>□障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。</p> <p>□計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。</p> <p>□子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。</p> <p>□保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。</p> <p>□必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</p> <p>□職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。</p> <p>□保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。</p>	<p>A</p>	<p>A</p> <p>情報を共有することで、子どもの状況や成長に応じた保育を計画的に行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの気持ちを代弁することで、安心して自分の気持ちを表現できるよう援助しています。また、子ども同士の関わりにも配慮して、共に成長できる環境を目指しています。 ・必要に応じて医療機関や専門機関からの助言や、内科健診や歯科健診で主治医の指示をもらう体制が整っています。 ・障害のある子どもに関する知識や情報を職員が習得するため、横浜市が案内する研修などに参加し専門性を高めています。 ・送迎時の会話や個人面談を通じて家庭と園での様子を共有し、生活しやすい環境づくりについて話し合っています。また、入園説明会、保護者懇談会や園だよりを通じて、障害のある子どもの保育に関する園の取り組みや、適切な情報を提供し、系列の児童発達支援施設の案内も行っています。
<p>10. 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p>□1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。</p> <p>□家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。</p> <p>□子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるように配慮している。</p> <p>□年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。</p> <p>□保育時間の長い子どもに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。</p> <p>□子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。</p> <p>□担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。</p>	<p>A</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長時間保育で使用する保育室は、日中の活動との連続性が保たれ、ゆったりくつろぎ、安心して過ごせるような構造になっています。 ・月案や日案の作成時には、長時間にわたる保育を念頭に置き、子どもの興味や発達に合った具体的な活動を計画に盛り込むようにしています。また子どもたちが自由に玩具や遊びを選べる環境を整え、自主性を尊重した保育を目指しています。 ・子どもたちに安心感を与えるために、可能な限り職員的大幅な入れ替えがないように配置しています。異年齢で過ごす場合には、事前に職員間で情報共有を行い、年齢に適した玩具を選び、誤飲や怪我のリスクがないよう安全性に配慮した準備を行っています。 ・補食の提供も行い、保護者の急な保育時間の変更時にも対応できるようになっています。 ・引き継ぎノートを活用し園全体で子どもの様子を把握して、保護者へ情報提供を行うことで伝達漏れがないような体制になっています。お迎え時には、保護者と積極的に会話を図り、園での様子を丁寧に伝えるとともに、家庭との連携を深めています。

<p>11. 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。</p> <p><input type="checkbox"/>保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会が設けられている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校との連携や就学を見通して、全体的な計画に基づき、子どもたちが円滑に小学校生活を迎えられるよう取り組んでいます。一例として、5歳児の年間指導計画には、小学校との連携に関する事項が盛り込まれ、学校探検や午睡のない過ごし方、当番活動の経験を通じて、小学校生活を具体的にイメージできるように配慮しています。 ・グループ園の子どもたちとの芋ほり遠足などの活動を通じて、同年齢の大きい集団活動を経験したり、就学に期待をもてるようにしたりしています。 ・保護者に対しては、懇談会で就学準備に必要な情報を提供し、小学校以降の生活に対する見通しを持てるよう支援しています。幼保小連携会議では、小学校教員と意見交換を行い、就学前の園での生活で大切にしてほしいことについて具体的なアドバイスを受けるほか、園側からの質問を通じて情報を共有しています。 ・保育所児童保育要録は、5歳児担当の職員が作成し、施設長が責任を持って確認し提出しています。
<p>A-1-(3) 健康管理</p> <p>12. 子どもの健康管理を適切に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの保健に関する計画を作成している。</p> <p><input type="checkbox"/>一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。</p> <p><input type="checkbox"/>既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。</p> <p><input type="checkbox"/>職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・健康管理マニュアルや保健衛生マニュアルに基づき、毎日の視診を通じて一人ひとりの健康状態を把握しています。子どもの体調不良やケガがあった場合は、担当職員が速やかに施設長に報告し、施設長が視診を行い受診の必要性を判断します。施設長が不在の場合は主任が対応し、保護者への連絡や事後の確認を全職員で行う体制を整えています。 ・年間保健計画を作成し、手洗い・歯ブラシなどの保健に関する働きかけを計画的に実施しています。既往症や予防接種の状況などは、保護者との日々の会話や連絡帳アプリ、個人面談を通じて把握し、記録に残しています。 ・健康に関する取り組みや方針については、入園のしおりや保健だよりで保護者に情報を提供しています。 ・SIDS(乳幼児突然死症候群)予防については、年度末には職員向け研修を実施し、日々のチェックはマニュアルや体動センサーを活用しています。また入園前面談や園見学で保護者に対しても適切な説明を行い、ポスターを掲示するなどの取り組みをしています。

<input type="checkbox"/> 保護者に対し、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する必要な情報提供をしている。		
<p>13. 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p> <input type="checkbox"/> 健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。 <input type="checkbox"/> 健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。 <input type="checkbox"/> 家庭での生活に生かされるよう保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。	<p>A</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康診断・歯科健診の結果は園児台帳に記録し、保護者には連絡帳アプリで確認出来るようにしています。保護者からの事前質問や、健診結果についての不明点については、連絡帳アプリや口頭で迅速に対応しています。 ・歯科健診時には、歯磨き指導を行い、日常生活で実践できる健康習慣の定着を目指しています。 ・身体測定を毎月実施し、成長曲線の記録を保護者用アプリで確認できるようにして、園児の成長の経過を保護者と共有しています。成長曲線で標準値を逸脱している場合には、保護者と面談を行い、適切な健康管理の意識向上を図るとともに、保育活動や食事での配慮を実施しています。 ・保健だよりを通じて、健診結果や健康に関する情報を定期的に保護者へ発信し、家庭での生活に生かされるよう努めています。健診の結果をただの情報として終わらせず、具体的な行動につなげることで、保護者と園が協力して子どもたちの健康を支える体制を整えています。
<p>14. アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p> <input type="checkbox"/> アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。 <input type="checkbox"/> 慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。 <input type="checkbox"/> 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。 <input type="checkbox"/> 食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。 <input type="checkbox"/> 職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。	<p>A</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー疾患や慢性疾患のある子どもに対し、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を基に、子どもの状況に応じた対応を行っています。 ・保護者からアレルギーや疾患に関する情報を受け取り、医師の指示書を共有した後、面談を設定し、症状の範囲や必要な対応内容を詳しく確認しています。 ・職員間で情報を共有し、保護者、栄養士、担当職員、園長が連携して献立の確認を行います。除去が必要な品目については、マーカーを使用して献立表に明記し、クラスに掲示しています。 ・食事の提供を行う際は、専用のトレイ、食器、テーブルを使用し、誤食を防ぐため写真付きで掲示しています。 ・職員は、厚生労働省や市のアレルギー対応マニュアルを用いた研修を定期的受講し、知識や技術を習得し、その内容を園内で共有することで、職員全体の対応力の向上に努めています。

<p>□他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。</p>			<p>・入園のしおりにアレルギーや慢性疾患対応の基本方針を記載し、説明を行うとともに入園前面談で個別に詳細を説明することで、保護者との信頼関係を構築しています。</p>
<p>A-1-(4) 食事</p> <p>15. 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p> <p>□食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。</p> <p>□子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。</p> <p>□子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。</p> <p>□食器の材質や形などに配慮している。</p> <p>□個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。</p> <p>□食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。</p> <p>□子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。</p> <p>□子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。</p>	A	A	<p>・子どもが楽しく食事を取り、食に関する関心や意欲を育むことを目指し、年間食育計画を策定しています。日々の食事では、職員も共に食卓を囲み、会話を交わし、食材や調理者への感謝の気持ちを伝え合っています。</p> <p>・個人面談を通じて、家庭での食生活の様子を把握し、食事提供方法や形態に配慮することで、子どもの発達や興味に応じた支援を行っています。</p> <p>・食育活動では、実物や絵、写真を活用し、年齢に応じたわかりやすい方法で、食材の特性や調理の楽しさを伝えています。一例として、4～5歳児には調理器具の名前や役割を説明しながらクッキング活動を行い、2～3歳児には混ぜたり揉んだりといった簡単な作業を通じて、達成感や楽しさが味わえる活動を実施しています。またクッキング後には、他のクラスに作ったものを見てもらう機会を提供しています。</p> <p>・野菜作りなどの体験活動を通じて、食材が育つ過程を学び、食への関心を深められるよう努めています。</p> <p>・保護者への情報提供として、給食日より、食事サンプルの掲示、レシピの提供に加えて、試食会を実施しています。</p>
<p>16. 子どもがおいしく安心して食べることでできる食事を提供している。</p> <p>□一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。</p> <p>□子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。</p> <p>□残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。</p> <p>□季節感のある献立となるよう配慮している。</p> <p>□地域の食文化や行事食などを取り入れている。</p> <p>□調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、</p>	A	A	<p>・子どもが安心しておいしく食事を楽しめるよう、発育状況や体調を考慮した献立や調理の工夫を行っています。体調不良の子どもには、軟飯や個別の味付けなど柔軟に対応しています。</p> <p>・子どもの食べる量や好き嫌いについては、喫食簿や嗜好の確認、残食の記録を行い、栄養士・職員・施設長がミーティングを行って、次月の献立や調理方法に反映させています。</p> <p>・季節感や地域性を大切にした献立づくりを行い、行事食や世界の料理も積極的に取り入れています。行事食の提供時には、その由来や歴史、食文化について栄養士が子どもたちに話をする機会を設け、料理がどの</p>

<p>子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。</p> <p>□衛生管理の体制を確立し、マニュアルに基づき衛生管理が適切に行われている。</p>		<p>ように語り継がれてきたのかを伝えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養士や調理員がクラスを巡回し、食事中の子どもたちの様子や声を直接聞く機会を持ち、子どもの意見にも考慮した対応や改良を行っています。 ・衛生管理マニュアルに基づき、調理室や食材の管理を徹底することで、安全で衛生的な食事を提供し、子どもたちが安心して食事を楽しめる環境を整えています。
---	--	--

A-Ⅱ 子育て支援

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>A-2-(1) 家庭との緊密な連携</p> <p>17. 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p> <p>□連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。</p> <p>□保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。</p> <p>□様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。</p> <p>□家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・日常的な情報交換は、連絡帳アプリや送迎時の会話などで行っています。乳児は、生活面も含めて保護者からと、園との情報を詳細に記録し、共有しています。一方、幼児では記録内容を簡素化しつつも、引き続き連絡帳アプリで家庭との情報共有を図っています。 ・保育の意図や内容については、個人面談、懇談会、保育参観、保育参加、行事参加などを通じて保護者の理解を得る機会を設けています。 ・保護者が保育の方針や活動内容を理解し、子どもの成長を実感し、共に喜びを分かち合うことで、家庭と園が一体となって子どもの成長を支える体制を整えています。一例として、園庭奥の畑で野菜を栽培する際には、保護者にも声をかけ、子どもと一緒に楽しく耕したり、肥料を入れたりすることで、子どもの生活を充実させる取り組みができています。 ・保護者との情報交換の内容については、個人面談の記録をはじめ、日々の生活の中で必要に応じて発達記録や経過記録に記載しています。
<p>A-2-(2) 保護者等の支援</p> <p>18. 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p> <p>□日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・保護者が安心して子育てを行えるよう、日々の送迎時に、子どもの日中の健康状態に加え、その日にあったエピソードを一つ添えて伝え、信頼関係を築く努力をしています。保護者は子どもの園での様子を具体的に知ることで、安心感を得られています。

<p>□保護者等からの相談に応じる体制がある。</p> <p>□保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。</p> <p>□保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。</p> <p>□相談内容を適切に記録している。</p> <p>□相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。</p>	A	A	<p>・個人面談は年2回を予定していますが、保護者の要望や必要に応じて柔軟に対応しています。面談の日程や時間には幅を持たせ、保護者の就労状況や家庭の事情に配慮し、相談しやすい環境を整えています。また、懇談会では事前に保護者からアンケートを提出してもらい、日々の子育ての悩みや疑問を共有する場を提供し、保護者同士の交流を促進し、子育てに対する不安の軽減につなげています。相談内容については、個人ファイルに記録し、適切に管理しています。</p> <p>・相談を受けた職員が保護者の相談に適切に応じられるように、施設長や主任が事前に相談内容を共有し、保護者対応時に同席するなどの体制を整え、職員の相談スキル向上にも力を入れています。</p>
<p>19. 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p> <p>□虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。</p> <p>□虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。</p> <p>□虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。</p> <p>□職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。</p> <p>□児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。</p> <p>□虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。</p> <p>□マニュアルに基づく職員研修を実施している。</p>	A	B	<p>・子どもの送迎時に保護者と子どもの関わりを注意深く観察し、着替えやおむつ替えの際には健康状態を細やかに確認しています。発疹や傷など気になる点が見つかった場合は、速やかに施設長または主任に相談し、複数の職員で確認し、客観的かつ的確な対応が可能な体制を整えています。</p> <p>・送迎時の保護者との会話から、気になる点については職員間で退勤前に情報を共有しています。加えて、保護者から家庭での子どもの様子をこまめに聞き取ることで、家庭環境の状況を把握し、子どもに必要な支援を考慮しています。</p> <p>・厚生労働省や横浜市からのマニュアルに加え、法人独自のマニュアルを整備し、発見者から施設長への報告や専門機関への通報など、具体的な対応手順を定めています。マニュアルに基づいて、早期に察知するための知識や具体的な対応方法を学ぶ研修が行われ職員間の共有が図られています。</p> <p>・今後も職員全体が高い意識を持ち、敏感に状況の把握に努め、子どもの権利を守るための予防と早期対応を目指していくことを期待します。</p>

A-III 保育の質の向上

評価分類・評価項目	自己 評価	評価 結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>A-3-(1) 保育実践の振り返り （保育士等の自己評価）</p> <p>20. 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り（自己評価）を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組み過程に配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>保育士等の自己評価を、定期的に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育士等の自己評価に基づき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/>保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・各指導計画の作成時に自己評価を行い、次の計画に反映する仕組みを整えています。自己評価では、子どもの活動やその結果だけでなく、心の育ちや意欲、取り組みのプロセスにも配慮しており、子どもの成長を多角的に捉える視点を重視しています。 ・職員間の情報共有を目的とした職員会議では、各自が実施した自己評価を報告し合い、意見交換を行っています。これにより、互いの学び合いや気づきが促され、保育に対する意識の向上につながっています。 ・施設長との個別面談を実施し、職員が抱える課題や悩みを共有し、子どもたちとの関係性や保育内容についての改善案を一緒に模索しています。 ・行事後には必ず反省を行い、翌年に活かすための改善策を議論しています。反省内容はスタッフシートに記録し、職員間で共有するとともに、次回の行事計画に反映させています。 ・保育園全体の自己評価には、職員による自己評価や保護者アンケートの結果を加え、透明性のある形で公表しています。